



平成 21 年 5 月 14 日

各 位

会社名 株式会社エフピコ  
代表者名 代表取締役社長 小松 安弘  
(コード番号 7947 東証・大証第一部)  
問合せ先 常務取締役 池上 功  
(TEL. 03-5325-7756)

## 当社子会社による事業の一部譲受契約締結のお知らせ

当社の子会社であるエフピコチューパ株式会社は、民事再生法の適用を申請した太洋興業株式会社との間で、平成 21 年 5 月 14 日、包材部門事業を譲り受けることで合意し、事業譲渡契約を締結いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。なお、太洋興業株式会社は、平成 21 年 5 月 12 日東京地方裁判所より事業譲渡の許可を取得しています。

### 記

#### 1. 事業一部譲受の理由

エフピコチューパ株式会社は、平成 21 年 4 月 15 日付「連結子会社における事業の譲受けに関するお知らせ」にて既に開示の通り、太洋興業株式会社の包材部門事業譲渡に関して入札による独占交渉権を取得した後、両社間にて検討・協議を行い、平成 21 年 5 月 14 日に事業譲渡契約を締結いたしました。

事業譲受け実施後は、太洋興業株式会社が有する農産品包装資材分野における製品開発力・営業力を活用するとともに、当社グループの経験とノウハウを活かしてより良い製品を提供し、お取引様にご満足頂けるよう更なる発展に努めてまいります。

#### 2. 事業一部譲受けの内容

##### (1) 譲受け事業の内容

包材部門事業

##### (2) 譲受け事業の売上（平成 19 年 10 月 1 日から平成 20 年 9 月 30 日）

平成 20 年 9 月期における包材事業の売上高は 5,983 百万円となっております。

##### (3) 譲受資産・負債の項目及び金額

譲受事業に係る資産に限定して譲受け、負債は対象としておりません。

##### (4) 譲受価額及び決済方法

①譲受価額：741 百万円

②決済方法：平成 21 年 6 月 1 日に現金により決済を行う予定です。

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(5) 事業譲受けの方法

当社子会社のエフピコチューパ株式会社が譲受けます。

3. 太洋興業株式会社（譲渡会社）の概要

- (1) 商号 太洋興業株式会社
- (2) 設立年月日 昭和 24 年 6 月 21 日
- (3) 本店所在地 東京都中央区東日本橋二丁目 24 番 14 号
- (4) 代表者名 取締役社長 中村 哲雄
- (5) 事業内容 農業用資材の加工・販売／農業用施設及び装置の設計・施工  
包装資材の加工・販売／プラスチック原材料の販売  
土木・建設資材の販売、設計・施工
- (6) 資本金 9 億 15 百万円（平成 20 年 9 月 30 日現在）
- (7) 従業員数 178 名（平成 20 年 9 月 30 日現在）
- (8) 大株主 東明興業株式会社 15.1%  
三菱樹脂株式会社 12.8%（平成 20 年 12 月 31 日現在）
- (9) 当社との関係 資本・人的・取引関係のいずれにおいても該当事項はありません。  
同社は平成 20 年 1 2 月 8 日に東京地方裁判所に民事再生法の適用を申請し、同年 1 2 月 1 2 日民事再生手続き開始決定を受けております。

4. エフピコチューパ株式会社（譲受会社）の概要

- (1) 商号 エフピコチューパ株式会社
- (2) 設立年月 昭和 48 年 10 月
- (3) 本店所在地 東京都新宿区西新宿六丁目 8 番 1 号
- (4) 代表者名 代表取締役会長 小松 安弘  
代表取締役社長 赤崎 重夫
- (5) 事業内容 合成樹脂製簡易食品容器の製造・販売
- (6) 資本金 1 億円（平成 21 年 3 月 30 日現在）
- (7) 従業員数 85 名（平成 21 年 3 月 30 日現在）
- (8) 当社との関係 連結子会社
  - ①資本関係 当社出資比率 100.0%
  - ②人的関係 役員の兼務があります。

5. 譲渡の日程

平成 21 年 5 月 12 日 東京地方裁判所より譲渡許可  
平成 21 年 5 月 14 日 事業譲渡契約書締結  
平成 21 年 6 月 1 日（予定） 事業譲受

6. 当期の業績に与える影響

本事業譲受けによる平成 22 年 3 月期の当社連結グループの連結業績に与える影響は軽微であります。

以 上